

山口県高校再編「素案」への高教組見解(要約)

山口県教委の「県立高校再編整備計画 後期実施計画」(素案)は、2027～2033 年度で 23 校の再編を計画しており、生徒・保護者や地域、教職員に大きな不安を与えています。山口県高等学校教職員組合執行委員会は、本素案が抱える以下の問題点を指摘します。

1. 適正規模「4～8 学級」への固執

県教委は中学校卒業生数の大幅減少が見込まれるにもかかわらず、再編基準となる 1 学年「4 学級～8 学級」の適正規模に固執しています。これにより多くの学校が統廃合の対象となります。

中央教育審議会の指摘の通り、学校の存続は地域の存続に関わる重要な課題です。県教委は基準を見直し、小規模校の意義(ゆきとどいた教育、多様な人間関係)を尊重すべきです。規模にこだわるのではなく、島根県のように地域と協働し、高校の魅力化・特色化を推進する姿勢が必要です。

2. 教育の機会均等の侵害と地域の衰退

統廃合・募集停止は、生徒の進学先の選択肢を減らし、通学費を増加させ、教育の機会均等を侵害します。学校がなくなれば地域の公共交通機関が衰退し、地域の衰退も加速します。

不登校生徒が増加する中、分校や小規模校は、大規模校に不適應な生徒が学校への意義を見出す重要な場となります。地理的条件や交通事情を勘案するなら、小規模校を存続させ、子どもたちの学ぶ権利を保障すべきです。公立高校は地域の公共性を担う役割を果たすべきです。

3. 教育課程の編成権と教職員負担

県教委が提案する新たな学科(教員コース、未来デザイン科など)は、学校への一方的な「押し付け」であってはなりません。教育課程の編成権は学校にあります。生徒の実態や地域の声を日々把握している教職員が自主的に議論し編成できるよう保障されるべきです。

また、相次ぐ再編整備は、ただでさえ多忙な教職員の疲弊を極限に達させています。再編を伴う学校には教職員数の増配置が不可欠です。

4. その他の課題への対応不足

- ・ 定時制： 小野田工業定時制の廃止が提案され、柳井や北浦地域といった空白地域への設置が提案されなかったことは問題です。
- ・ 特別支援学校： 児童・生徒数の増加による大規模化と教室不足に対し、新たな特別支援学校の設置を検討すべきです。

5. 民主的な議論の確保を

公表から「案」の決定までのスケジュールはあまりに早急であり、県民への周知と検討の時間が不足しています。

再編整備にあたっては、各高校の歴史や地域の期待を尊重し、生徒、PTA、地元自治体、地域住民、教職員などすべての当事者の意見を直接聴き、全体の合意を形成していく民主的な方法で進めるべきです。

2025年10月6日

山口県高等学校教職員組合執行委員会